チェックした数

**５０**

高齢者施設における感染症対策チェックリスト

施設名・区名

入所者数・通所者数　　　　　・

職員数（うち常勤）　　　　　　（　　　　）

１　利用者の健康管理

* 新規入所・利用時に健康診断を行うか、主治医に診断書を提出してもらっている。
* 利用者の健康診断を定期的に行い、記録している。
* 利用者の既往歴や現在治療中の感染症を確認し、記録している。
* 利用者の予防接種歴について把握し、記録している。
* 利用者の検温を毎日行い、健康状態について記録している。
* 利用者の体調が悪い場合は、医師の診察を受けさせている。
* 利用者に咳症状がある場合は、感染拡大予防のためマスクの着用を促している。

２　職員の健康管理

* 職員の健康診断を定期的に行っている。
* 職員の既往歴、予防接種歴、抗体価の確認等を行い、記録している。
* 職員の体調が悪い場合は、すぐに職場に報告させ、医師の診察を受けさせている。
* 職員が海外等の感染症流行地へ渡航する場合は、事前に報告させ、予防対策を促している。
* 職員の同居者が感染症にり患した場合など、職場に報告している。
* 施設内に出入りするパート職員やボランティア等についても健康状態を確認している。
* 施設内に出入りする実習生についても健康状態を確認している。

３　手洗い

* 職員は「１ケア１手洗い」を遵守し、１ケアごとに前後に手洗いを行っている。
* 手洗いは流水と石けんで指先から手首まで丁寧に行っている。
* 使い捨ての手袋を外した後も、必ず手洗いを行っている。
* 手を拭く際は、共用のタオルは使用せず、使い捨てのペーパータオルを使用している。
* 日頃から手荒れ防止のためにケアを行っている。
* 固形石けんは使用せず、液体石けんを使用し、詰め替え時には継ぎ足しはしていない。
* 利用者にも手洗いを勧めている。
* 来訪者にも手洗いを勧めている。
* 感染者や易感染性者のケアの際には、よく手を乾かしてから洗浄消毒薬や擦式消毒薬を使用している。

４　嘔吐物・排泄物の処理

* 嘔吐物処理用キット（使い捨て手袋、ビニールエプロン（ガウン）、マスク、ペーパータオル、使い捨て布、ビニール袋、次亜塩素酸ナトリウムなど）や排泄物処理物品が用意してある。
* 吐物処理の際に、使い捨て手袋、ビニールエプロン（ガウン）、マスクを着用している。
* 排泄物処理の際に、使い捨て手袋を着用し、１回ごとに手袋を交換している。
* 衣服に吐物が付いた場合は、吐物を取り除き、適切な消毒（＊）をしている。
* 熱湯消毒、塩素系消毒剤による消毒、８５℃以上の温水洗濯、熱乾燥など
* 吐物で汚染された床は、吐物を取り除き、適切な消毒を広めの範囲で行っている。
* 吐物処理時には換気をしている。
* 吐物処理で使用したペーパー等は、ビニール袋（２重）に入れて密封し、利用者が触れないようにしている。
* 使い終わったおむつや、処理に使用した手袋等は、ビニール袋に入れて密封し、利用者が触れないようにしている。
* 吐物を処理する職員と、利用者に吐物が付かないよう誘導する職員と役割を分けている。
* 吐物処理や排泄物処理の実技訓練や研修を年１回以上実施し、手技を統一している。
* 次亜塩素酸ナトリウム溶液は１日以上作り置きしていない。

５　環境整備・ゾーニング

* 施設内の清掃を定期的に行っている。（ドアノブ、手すり、ベッドの柵等も）
* 汚物を触った手で触れてしまった場所については、次亜塩素酸ナトリウムで消毒している。
* 清潔区域（調理室、給湯室等）と、汚染区域（トイレ、手洗い場、汚物処理室等）を分けている。
* 排泄物の処理は専用の場所（汚染区域）で行っている。
* 汚染されたものは、清潔区域と交わらないようにしている。
* 浴槽がある場合、毎日残留塩素の確認と記録を行い、年に１回はレジオネラ属菌の検査を行っている。

６　研修

* 施設内で勤務する全ての職員は、年１回以上、感染症対策の研修を受講している。
* 外部研修に参加した職員は、他の職員に受講報告をして内容を共有している。
* 研修を通して、全ての職員が標準予防策（スタンダードプリコーション）を理解している。

７　マニュアル

* 施設独自の感染症対策マニュアルがある。
* 感染症対策委員会（又は感染管理担当者）の役割が記載されている。
* 施設内感染や集団感染が疑われる場合の、夜間休日を含む連絡体制や報告方法が記載されている。
* 平常時の対策と発生時の対応手順が記載されている。



* 全ての職員がマニュアルに目を通し、理解している。
* マニュアルは、いつでも職員が参考にできるようにしてある。
* 定期的にマニュアルを見直している。